

平成 26 年度

市 政 運 營 方 針

藤井寺市長 國下 和男

平成26年第1回定例市議会の開催にあたり、平成26年度の市政運営について、私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

市民の皆様から再度負託を受け、藤井寺市長として市政をお預かりしてから、2年と9ヶ月が経ち、「発展と飛躍」を掲げた2期目も平成26年度は、実質的な総仕上げの年度と認識しております。

また、同時に第4次総合計画の最終年度の目前ということもあり、皆様とお約束した施策の実現のための重要な年度であることを念頭に臨んでまいります。

これまで、私は、市の最上位計画である総合計画の基本理念のもと、特に重点的に取り組むべき方向性を「ふじいでら・まちづくり重点指針」に取りまとめ、「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」の実現に向け、取り組んでまいりました。そして、今年度をこれまで掲げてきました施策の集大成の年と位置づけるものでございます。

以下、平成26年度の市政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

本市を取り巻く社会情勢と市政運営の基本的な考え方

私がこれまで進めてきました施策は、一言で申し上げますと「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」の実現でございます。この実現によって、市民の皆様が「元気で、安心して、藤井寺に住んでよかった、これからも住み続けたい」と思っただけのものと考えております。

私が、市長として就任した直後には、市制始まって以来、初めて一般会計における実質収支の赤字を経験し、財政運営の重要性と厳しさを学び、行財政改革を進めてまいりました。

しかし、昨今の状況は、景気動向が不透明な中、依然として地方交付税等の依存財源の割合が50%を超え、少子化、高齢化の進展による働く世代の減少、医療、福祉、介護などの社会保障費の増加に加え、公共施設の改修などの投資的経費、特別会計への繰出金の増加など厳しい財政状況にあると言えます。

しかしながら、私は、まちの魅力を高めていきたいという思いがございます。

これまで本市は、大阪のベッドタウンとして、また文教都市として発展してきました。そのため教育、保育施設が数多く存在しますが、現状の施設は、老朽化による支障が生じており、その環境を早急に見直さなければならないという思いがございます。

また、過去には、プロ野球球団の本拠地があることで全国に知られていました。球団撤退後は、来訪者が減り、商店街など地元経済の活気は失われ、本市から企業が撤退することも相次いでおりました。このようなことから、全国にアピールできるものとして、古代から現在に至るまでの歴史的景観を有し続けている古市

古墳群の存在に注目致しました。この古墳群の世界文化遺産登録の実現によって、まちの誇りとにぎわいを取り戻さなければならないという思いがございいます。

そして、地方分権、権限移譲により自治体間競争が促され、人口減少の中で、自治体そのものの存在意義と持続可能性を試されているのではないかと感じております。本市の個性を発揮し、魅力を高めることで、「住んでみたい」「住み続けたい」まちにしたいという思いがございいます。

以上を踏まえ、まちの魅力を高めるための施策について具体的に申し上げたいと存じます。

子育てを楽しめるまち

1点目は、「子育てを楽しめるまち」の取組でございいます。待機児童の解消など子育て世代への応援のため、「(仮称)道明寺こども園」整備工事に着手し、平成27年4月の開園に向け進めてまいります。今後の子育て施策を進めるうえで重要な事業であると考えております。

また、子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づく、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みでございいます。本格実施を平成27年4月に控え、今年度は、事業計画の策定など、その運用準備を進めてまいります。

福祉医療施策につきましては、子どもの医療費助成制度の拡充を行ってまいります。これまでも同制度の見直しを行い、その対象範囲を拡大してまいりましたが、今年度は、10月診療分より通院にかかる医療費助成の範囲を就学前までであったものを小

学校6年生までに広げ、子育て世代を応援してまいります。

教育施策につきましては、引き続き学校施設の耐震化事業を進めるとともに、今年度からは、教育環境の充実としてエアコン設置、トイレ改修など小・中学校施設整備を順次計画的に進めてまいります。

また、これらの学校施設の整備等を計画的に進めていくとともに、子どもたちに質の高い教育環境の創造を目指した学校統合を進めてまいります。

学校統合にあたっては、必要な体制を整え、諸課題を整理、検討し、教育委員会と一体となって、次代を担う子どもたちのため、新しく生まれ変わる学校づくりに取り組んでまいります。

そして、多くの市民の皆様より要望をいただきました中学校給食をいよいよ今年度4月より、柏原市とともに小学校と同様のセンター方式にて、全校一斉に、完全給食で実施いたします。昨今の子どもたちの食生活の乱れから、健康、生活習慣の問題が指摘されており、今回の中学校給食の実施を通じて、「健全な食生活の実現」と子どもたちが自らの食生活について考える習慣を身につけるなど「食育」のさらなる充実を図りたいと考えております。

その他、かねてからの課題でございます放課後児童会事業につきましても、今年度中に全土曜日の開設を行ってまいります。また、現在、小学校3年生までとなっております受け入れ対象学年を小学校6年生まで広げるため、各児童会の施設整備を計画的かつ年次的に進めてまいります。

にぎわいと活気あふれるまち

2点目は、「にぎわいと活気あふれるまち」の取組でございます。

市民の皆様との協働による藤井寺駅周辺整備や藤井寺、道明寺地域の活性化を進めております。また、新たに市内への新規出店を支援する施策を進め、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

藤井寺駅周辺整備につきましては、イオンモールの建替えを契機として市道藤井寺駅北線リニューアル事業などを行っております。また、藤井寺駅周辺まちづくり協議会、道明寺まちづくり協議会が取り組んでおられます、バル、ハロウィン、大坂夏の陣400年祭イベント道明寺合戦まつりなど市民の皆様が主役であるにぎわい創出の取組につきましても支援してまいります。

一方、イオンモール閉店による商店街への影響が懸念される中、にぎわい、活気を取り戻す取組としまして、商店街に対する支援の拡充とともに、本市への新規出店を応援する新たな支援策を南河内地域で初めて実施してまいります。また、産業振興、中小企業支援につきましては、金融機関、商工会との連携を強化し、必要な施策を進めてまいります。

観光施策につきましては、本市の貴重な歴史資産や「まなりくん」などのPRを継続的に実施するほか、「まちなか観光都市藤井寺」として新たな魅力を発信してまいります。

さらに今年度では、「羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト」と称し、本市、羽曳野市そして太子町を舞台とした映

画製作を通して、古墳群や街道といった歴史的資源や農産物など南河内地域の土地柄、まちなみなどを広く内外に発信することにより、南河内地域全体の魅力の再発見、地域の活性化につなげてまいります。

歴史文化が輝くまち

3点目は、「歴史文化が輝くまち」の取組でございます。世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群につきましても、歴史的にも、世界的にも非常に価値があると認められた資産であり、平成27年度の国内推薦、そして平成29年度の世界文化遺産登録を目標に、現在、大阪府、堺市、羽曳野市、そして本市の四者が一丸となって取り組んでおります。今年度につきましても、その目標達成に向け、推進体制を強化し、環境を整えるなど登録への課題を1つ1つ解決してまいります。

そして、世界遺産登録には、地元機運の高まりも必要でございます。市民の皆様には、文化財講座などを通して世界遺産登録の目的や意義、取組内容をお伝えしてきましたが、これまで以上に世界遺産登録を理解していただくための情報発信や取組を工夫し、市民の皆様の後押しとともに進めてまいります。

また、本市には歴史的な価値を有する社寺なども点在しており、これらには、歴史的な価値と同時に古代から現代に至るまでの歴史的景観を形成しています。藤井寺市観光ボランティアの会の方々をはじめ、多くの皆様方にその歴史的な価値を語っていただいております。まちの魅力は、行政だけで創り出せるものではなく、このような取組を通じて、本市の歴史的な魅力をいろいろな

方々に知っていただき、感じていただくことで、わがまちの新たな価値を見出し、市民の誰もが誇りと愛着を持つまちにしていきたいと思います。

誰もが元気で安心して住めるまち

4点目は、「誰もが元気で安心して住めるまち」の取組でございます。

市民の皆様との協働は、「共通の目的を達成するために、市民・事業者・行政など、このまちに関わるあらゆるものが、お互いに対する理解と尊重のもと、それぞれの特性に応じて持てる力を余すことなく出し合い、また、力を合わせる」と認識しております。そして、昨今、少子化、高齢化、そして多発する自然災害などを背景として、地域における課題は、多様化、複雑化しております。こうした状況もあり、公共の福祉の向上と誰もが元気で安心して住み続けられるまちを実現していくためには、これまで以上に市民の皆様と行政が一体となって協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

本市では、すでに防犯、防災、保健福祉活動、青少年の健全育成、環境美化、観光、地域の活性化など幅広い分野で市民主体の活動が活発に行われております。こうした活動は、本市のまちづくりにおける大きな原動力となっているものでございます。このような状況を踏まえ、市民、市民活動団体、そして事業者の皆様と連携しながら協働による取組を一層推進していくため、今年3月に「藤井寺市協働のまちづくり基本指針」を取りまとめてまいります。今後は、この指針に基づき市民の皆様との協働の取組を

さらに発展、充実させてまいります。

また、これまで様々な分野でお力添えをいただいております。4、5地区自治会への活動支援の充実のため、自らの創意工夫により活用できる「地域の絆まちづくり交付金」制度を創設いたします。この制度は、地域の発展や課題解決、そして住民相互の交流や地域コミュニティの活性化などを目的として、地区自治会の皆様が自主的に取り組む様々な活動に対して支援させていただくものでございます。

このように、住民自治の活動として市民の皆様の方がより一層発揮できる環境づくりを進め、地域と市民、行政が力を合わせ活気あるまちを築いてまいります。

次に、健康施策につきましては、がん検診の受診率向上の取組を行ってまいります。また、疾病の発症予防に向けて、幼児の水痘ワクチン接種を開始するとともに、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の対象を拡大して実施してまいります。

そして、消費者施策につきましては、近年の複雑で多様化する消費者被害や年々増加する相談に迅速な対応をするため、消費生活相談を週5日に増設し、消費生活センターとして充実させてまいります。

都市基盤の充実と安全なまちづくり

5点目は、「都市基盤の充実と安全なまちづくり」の取組でございます。

都市基盤の充実につきましては、先ほども触れましたが、藤井寺駅周辺整備を行ってまいります。駅北側では、イオンモールの

建替えを契機に、本市のシンボルロードとして市道藤井寺駅北線リニューアル事業を引き続き進めてまいります。無電柱化に向けた電線共同溝の設置、歩道拡幅やバリアフリー化、そして緑豊かな街路景観を整備することで、駅前広場の再整備を行ってまいります。また、駅南側では、都市基盤の更新や都市機能の充実が必要なことから、まちづくり基本計画を策定してまいります。そして駅北との連続した人の行き来や賑わいの創出、そして地元ニーズ調査などを踏まえ、駅前広場の整備など世界遺産登録を目指すまちに相応しい玄関口としての将来像を描いてまいります。

市道、橋梁につきましては、これまでの調査・点検の結果を踏まえ、順次改修を行ってまいります。今年度は、道路路面性状調査を実施し、次年度以降、生活道路の改修に努めてまいります。また、通学路の安全を確保するため交通安全対策事業を行い、グリーンベルト事業につきましては、今年度で計画を完了させてまいります。

下水道事業につきましては、汚水管渠の面整備を進め、整備区域の拡大を図ってまいります。また、本市の以前からの課題でございます浸水対策につきましては、京樋雨水幹線整備や津堂地区の水路整備を引き続き、進めてまいります。

水道事業につきましては、安全な水を安定的に供給することを念頭に事業を進めており、浄・配水設備の更新、配水管の更新を計画的に進めてまいります。

安全なまちづくりの取組としまして、防犯面につきましては、これまでと同様に各地区に対し、防犯カメラの設置の補助を続けてまいります。また、今年度は、コスト削減、省エネルギーと環境への配慮から市内全域の街路照明灯を一部のデザイン灯など

を除き、すべてLEDに切り替えてまいります。

防災面につきましては、柏原羽曳野藤井寺消防組合における化学消防ポンプ車、高規格救急車の更新など消防、救急力の強化を図ってまいります。また、本市におきましては、大阪府地域防災計画との整合性を図り、東日本大震災の教訓も踏まえた地域防災計画の見直しを行い、災害時の情報連絡につきましては、より信頼性の高いネットワークを構築するため、大阪府と共同し、大阪府防災行政無線の再整備などを進めてまいります。

その他、本市の公共施設は、人口急増の高度経済成長期に整備され、その約8割が築30年以上経過しており、老朽化対策が必要となっております。また、耐震化、バリアフリー化、省エネルギーや環境への配慮などから公共施設の維持管理にかかる経費の平準化、トータル管理、そして施設の再編、統廃合などを検討し、公共施設マネジメントの構築を図ってまいります。

おわりに

以上が、今後の市政の基本方針と主な施策の概要でございますが、これらの施策や地域資源など、まちの魅力をアピールするシティセールス活動も同時に進め、本市への訪問者の増加、定住化の促進、地域経済の活性化につながるよう積極的に情報発信してまいります。

私は、これらを進めることにより、「子育てを楽しめるまち」「にぎわいと活気あふれるまち」「歴史文化が輝くまち」「誰もが元気で安心して住めるまち」そして「都市基盤の充実と安全なまちづくり」において、本市の魅力を更に高められるものと強く自負し

ております。

そして、今後の市政運営においては、市民の皆様との協働が必要不可欠と考えております。市民目線ということを再認識し、「市民の皆様との協働関係の構築」と「市民の皆様の行政への自主的参画」をまちづくりの根幹と位置づけ、施策を進めてまいります。

このような考えをもとに、これまで私自身が温め、皆様とお約束した施策を目に見える形にすべく、総仕上げに相応しい年度となるよう庁内組織も整え、取り組む所存でございます。先行き不透明な社会経済状況のもと、厳しい行財政運営が予測されますが、まちの魅力を高めるための施策を着実にを行い、そして権限移譲による業務拡大や市民ニーズの多様化、複雑化にも対応しながら、「小さくてもキラリと光るまち藤井寺」を実現し、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じていただけるまちとなるよう職員一丸となって全力を傾注してまいりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。